

外国株式取引に関する説明書 新旧対照表(2025 年 8 月 4 日)

今回の主な変更事項のみを以下に記載しております。その他、市場毎に異なっていた記載ぶりの平仄を合わせる等の所要の変更を行っておりますので、詳細は「外国株式取引に関する説明書（2025/8/4 改定版）」をご確認ください。

なお、今回「外国株式取引に関する説明書」より削除しております各市場の取引ルールは、当社ウェブサイト> 外国株式> ヘルプ> 外国株式注文ルール> 取引ルール よりご確認ください。

(下線部分変更箇所)

新(改定後)	旧(改定前)
I 外国株式取引概要 2 外国株式取引について (1)～(3) 現行どおり (4)取引に関するご注意事項 (a)～(e)現行どおり <u>(f)各市場の取引ルールの詳細は、当社のウェブサイトにてご確認ください。</u> 4 コーポレートアクションについて (1)外国証券にかかわるコーポレートアクション対応について (a)～(l) 現行どおり <u>(m) 事前に予定されていたコーポレートアクションが急遽変更され、既に当社にて特定口座または NISA 口座の残高を一般口座の残高に振替していた場合、原則として、過去に遡って、当該処理を修正する対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。</u> (2) 特定口座の場合のコーポレートアクション対応可否等について 現行どおり <u>削除</u> IV 米国株式取引 (1) 取扱銘柄 取扱銘柄は、ニューヨーク証券取引所(NYSE、NYSE Arca および NYSE American)、ナスダック(NASDAQ)、シーボア (Cboe) に上場する銘柄のうち当社の選択した銘柄となります。当社ウェブサイト「米国株式取扱銘柄一覧」をご覧ください。 <u>なお、当社は米国株式のご注文を現地証券会社である Interactive Brokers LLC または Alpaca Securities LLC に取り次ぎを行っています。Alpaca Securities LLC は、大口注文等の一部の注文を除き、原則として</u>	I 外国株式取引概要 2 外国株式取引について (1)～(3) 省略 (4)取引に関するご注意事項 (a)～(e) 省略 <u>新設</u> 4 コーポレートアクションについて (1)外国証券にかかわるコーポレートアクション対応について (a)～(l) 省略 <u>新設</u> (2) 特定口座の場合のコーポレートアクション対応可否等について 省略 <u>(注 3) 事前に予定されていたコーポレートアクションが急遽変更され、既に当社にて特定口座の残高を一般口座の残高に振替していた場合、原則として、過去に遡って、当該処理を修正する対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。</u> IV 米国株式取引 (1) 取扱銘柄 取扱銘柄は、ニューヨーク証券取引所(NYSE、NYSE Arca および NYSE American)、ナスダック(NASDAQ)、シーボア (Cboe) に上場する銘柄のうち当社の選択した銘柄となります。当社ウェブサイト「米国株式取扱銘柄一覧」をご覧ください。

新(改定後)	旧(改定前)								
<u>Virtu Americas LLC、Citadel Securities LLC 等の複数のマーケットメイカーに回送しています。Alpaca Securities LLC に取り次ぎを行っている銘柄は、当社ウェブサイト「米国株式取扱銘柄一覧」からまたはお取扱店でご確認ください。</u>									
(2) 取引方法 <table border="1"> <tr> <th data-bbox="177 443 320 479">価格</th><th data-bbox="322 443 778 479">指値・成行・逆指値</th></tr> <tr> <td></td><td data-bbox="322 481 778 2018"> 現行どおり ※取引時間中の指値注文は、以下のとおり、取次先、取引所または注文回送先のマーケットメイカーで注文が受け付けられず失効となる場合があります。なお、回送先のマーケットメイカーによって受付可能範囲が異なる場合があります。 ✓基準値を上回る買い注文または基準値を下回る売り注文は、下記に該当する場合には、原則として失効となります。 <u>基準値 25 ドル以下：10%以上乖離する指値</u> <u>基準値 25 ドル超 50 ドル以下：5%以上乖離する指値</u> <u>基準値 50 ドル超：3%以上乖離する指値</u> ※上記に該当する指値注文でも、執行先のマーケットメイカーによっては注文が受け付けられる場合があります。 ✓基準値を下回る買い注文または基準値を上回る売り注文は、回送先のマーケットメイカーにおいて、リスク管理の観点から受付可能範囲が設定されている場合があり、現在値と著しく乖離する場合には失効となる場合があります。 (例) <u>基準値 100 ドルに対し、指値価格 1 ドルの買付注文は失効となる場合があります。</u> </td></tr> </table>	価格	指値・成行・逆指値		現行どおり ※取引時間中の指値注文は、以下のとおり、取次先、取引所または注文回送先のマーケットメイカーで注文が受け付けられず失効となる場合があります。なお、回送先のマーケットメイカーによって受付可能範囲が異なる場合があります。 ✓基準値を上回る買い注文または基準値を下回る売り注文は、下記に該当する場合には、原則として失効となります。 <u>基準値 25 ドル以下：10%以上乖離する指値</u> <u>基準値 25 ドル超 50 ドル以下：5%以上乖離する指値</u> <u>基準値 50 ドル超：3%以上乖離する指値</u> ※上記に該当する指値注文でも、執行先のマーケットメイカーによっては注文が受け付けられる場合があります。 ✓基準値を下回る買い注文または基準値を上回る売り注文は、回送先のマーケットメイカーにおいて、リスク管理の観点から受付可能範囲が設定されている場合があり、現在値と著しく乖離する場合には失効となる場合があります。 (例) <u>基準値 100 ドルに対し、指値価格 1 ドルの買付注文は失効となる場合があります。</u>	(2) 取引方法 <table border="1"> <tr> <th data-bbox="861 443 1005 479">価格</th><th data-bbox="1007 443 1463 479">指値・成行・逆指値</th></tr> <tr> <td></td><td data-bbox="1007 481 1463 2018"> 省略 <u>新設</u> </td></tr> </table>	価格	指値・成行・逆指値		省略 <u>新設</u>
価格	指値・成行・逆指値								
	現行どおり ※取引時間中の指値注文は、以下のとおり、取次先、取引所または注文回送先のマーケットメイカーで注文が受け付けられず失効となる場合があります。なお、回送先のマーケットメイカーによって受付可能範囲が異なる場合があります。 ✓基準値を上回る買い注文または基準値を下回る売り注文は、下記に該当する場合には、原則として失効となります。 <u>基準値 25 ドル以下：10%以上乖離する指値</u> <u>基準値 25 ドル超 50 ドル以下：5%以上乖離する指値</u> <u>基準値 50 ドル超：3%以上乖離する指値</u> ※上記に該当する指値注文でも、執行先のマーケットメイカーによっては注文が受け付けられる場合があります。 ✓基準値を下回る買い注文または基準値を上回る売り注文は、回送先のマーケットメイカーにおいて、リスク管理の観点から受付可能範囲が設定されている場合があり、現在値と著しく乖離する場合には失効となる場合があります。 (例) <u>基準値 100 ドルに対し、指値価格 1 ドルの買付注文は失効となる場合があります。</u>								
価格	指値・成行・逆指値								
	省略 <u>新設</u>								

新(改定後)	旧(改定前)				
V 中国株式取引 (2)取引方法 <table border="1"> <tr> <td>取引単位</td><td>各銘柄に定められた取引単位 取引単位は当社ウェブサイトにてご確認ください。 1 注文の上限数量：3,000 単位 <u>1 注文の上限金額（取次先）：</u> <u>3,000 万香港ドル</u></td></tr> </table> <u>削除（記載を省略した部分を含む）</u>	取引単位	各銘柄に定められた取引単位 取引単位は当社ウェブサイトにてご確認ください。 1 注文の上限数量：3,000 単位 <u>1 注文の上限金額（取次先）：</u> <u>3,000 万香港ドル</u>	V 中国株式取引 (2)取引方法 <table border="1"> <tr> <td>取引単位</td><td>各銘柄に定められた取引単位 取引単位は当社ウェブサイトにてご確認ください。 1 注文の上限数量：3,000 単位 <u>新設</u></td></tr> </table> (3)取引ルール 香港証券取引所においては、いくつかの指値注文方式がありますが、<u>指値注文における指値の範囲は、香港証券取引所の定めるアルゴリズム(計算手順)により決定される基準値を基準として定められます。</u> <u>当社の中国株取引では、次に示す指値注文方式のみを採用しています。プレオープニングセッションにおいてはALO(At Auction Limit Order)と呼称される注文形態を採用し、通常取引時間中はELO(Enhanced Limit Order)と呼称される注文形態のみを採用しております。その他の注文形態は採用しておりません。</u> 以降の（３）の内容の記載は省略 IX インドネシア株式取引 <u>削除</u>	取引単位	各銘柄に定められた取引単位 取引単位は当社ウェブサイトにてご確認ください。 1 注文の上限数量：3,000 単位 <u>新設</u>
取引単位	各銘柄に定められた取引単位 取引単位は当社ウェブサイトにてご確認ください。 1 注文の上限数量：3,000 単位 <u>1 注文の上限金額（取次先）：</u> <u>3,000 万香港ドル</u>				
取引単位	各銘柄に定められた取引単位 取引単位は当社ウェブサイトにてご確認ください。 1 注文の上限数量：3,000 単位 <u>新設</u>				
IX インドネシア株式取引 <u>削除</u>	IX インドネシア株式取引 (3)取引ルール <u>インドネシア証券取引所においては、直近値から一定範囲を超える価格の注文は受け付けないルールがあります。（詳しくは当社のウェブサイトにてご確認ください。）</u> <u>上記価格範囲を越えた注文は、インドネシア証券取引所にて受け付けられず失効します。発注後は「注文照会(取消・訂正)」画面を必ずご確認ください。（取引開始時間前のご注文は取引所立会開始時間以降にご確認ください。）</u> <u>ただし、一旦取引所に受け付けられた注文は、その後、基準価格が変動して上記価格範囲から乖離しても当日中は有効となります。</u>				
(2025年8月)	(2025年2月)				